

安全報告書 2025

(2024年度分)



株式会社 札幌振興公社

株式会社札幌振興公社 安全報告書 2025

大倉山ジャンプ競技場リフト(単線固定循環式特殊索道)
藻岩山ロープウェイ(複線交走式普通索道)

2024年度分

(自：2024年4月1日 至：2025年3月31日)

目次

ご利用の皆様へ		1
1	安全方針	1
2	安全目標・安全重点施策	2
3	事故等の発生状況	2
1	索道運転事故・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	インシデント・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	行政指導等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	強風・雷・大雪・その他による運休の状況・・・・・・・・	2
4	輸送の安全確保のための取組み	3～6
1	安全統括会議及び現場巡回・・・・・・・・	3
2	安全教育・・・・・・・・・・・・・・・・	3～4
3	安全目標・安全重点施策への取組み・・・・・・・・	4～6
4	2025年度整備計画・・・・・・・・	6
5	安全管理体制	7
1	安全管理体制・・・・・・・・	7
2	ご感想・ご意見について・・・・・・・・	7

ご挨拶

当社の索道事業に対しまして、日頃からご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

当社は、札幌を代表する観光施設であります大倉山ジャンプ競技場リフト並びに藻岩山ロープウェイの運営において、利用されるすべてのお客さまの安全と満足を第一に考え、また訪れたいくなるような魅力あるサービスと空間創りを行い、感動を与えられる施設づくりを社員一人一人が目指して参ります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 札幌振興公社
代表取締役社長 栗崎 寿也

1

安全方針

当社は安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための「安全方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底し輸送の安全に取り組んでいます。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いを行います。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全方針に基づき、お客様の事故防止や安全確保に最善を期するため掲げました、2024年度の安全目標・安全重点施策は次のとおりです。

《目標1》「運転事故」「インシデント」「労働災害」ゼロ

- (1) 「基本動作の徹底」による安全の確保
- (2) 整備実施体制の強化
- (3) 主要機器の計画的な整備の実施
- (4) 社内安全管理体制の強化

《目標2》「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ

- (1) 専門知識を成熟させるための人材育成
- (2) 事故対応体制の再確認
- (3) お客さまへの対応強化

《目標3》「仕事の環境改善」「PDCA」による安全性向上と効率改善

- (1) 「作業環境と作業方法」の改善
- (2) 「PDCAサイクル」による業務改善

1. 索道運転事故

2024年11月20日、大倉山ジャンプ競技場リフトで山麓停留場にて乗客が乗車する際にリフトの座面と地面の間に足が巻き込まれ、怪我を負われた索道人身障害事故が1件ありました。

再発防止対策としては、改札時及び乗車時の案内を日本語だけではなく英語で行うほか、スタッフにはより丁寧に説明を行うことや行動監視の重要性を再度共有し、危険と思われる時は直ちに停止すること、乗車に不安がある乗客には事前にリフトを停止して乗降案内をするよう安全意識に関する係員教育を徹底しました。

2. インシデント（事故が発生するおそれがあると認められる事態）

2024年度、インシデントの発生はありませんでした。

3. 行政指導等

2024年度、行政指導はありませんでした。

4. 強風・雷・大雪・その他による運休の状況

(1) 大倉山ジャンプ競技場リフト

終日運休	1日間
一時運休	12日間

(2) 藻岩山ロープウェイ

終日運休	42日間
一時運休	33日間

1. 安全統括会議及び現場巡回

(1) 安全統括会議

安全統括会議は、社長をはじめとする本社の経営層部門と現場で索道を運行する大倉山事業部及び藻岩山事業部の実務担当責任者で構成し、毎月定例的にオンラインで開催し、必要に応じて各現場で行っております。

この会議では、運行・整備状況の月次報告、教育・事故・トラブルに関する報告や対策を検証し、その後の状況や再発防止策を検討のうえ、改善策などを講じるほか、索道事業の安全を確保するための事業運営・設備投資・人材育成などに関する話し合いを行っております。

(2) 現場巡回

経営層による現場巡回を計画的に実施し、経営トップから安全に関わる方針などを訓示して周知するとともに、従業員と直接対話を行うことで意見・要望を収集し、お客様や従業員の「安全・安心・快適」に関わる見直しを継続的に行っております。



大倉山ジャンプ競技場リフトでの訓示



藻岩山ロープウェイでの訓示

2. 安全教育

(1) 定期教育

定期整備に伴う運休期間中に、安全管理規程・運転取扱細則・整備細則の再教育や緊急停止時に備えた救助訓練を実施し、教育終了後に効果測定の結果を踏まえて、課題や反省点などの確認を行いました。



大倉山ジャンプ競技場リフトの安全教育



藻岩山ロープウェイの安全教育

(2) 応急手当講習

外部指導員による応急手当講習(AEDの使用方法・止血方法等)を受講しました。



大倉山ジャンプ競技場リフトの応急手当講習



藻岩山ロープウェイの応急手当講習

3. 安全目標・安全重点施策への取り組み

安全目標1 「運転事故」「インシデント」「労働災害」ゼロ

(1) 「基本動作の徹底」による安全の確保

機械の故障を想定した消防局との合同救助・誘導訓練や研修などで基本動作の確認を行い、安全かつ迅速に対応できるよう取り組みを継続しました。

また、藻岩山ロープウェイでは、強風時における風向や乗車人員による搬器の動揺状態を確認・検証し、運転技術の向上に努めました。

【大倉山ジャンプ競技場リフト】



消防局との合同救助訓練

【藻岩山ロープウェイ】



消防局との合同救助訓練

(2) 整備実施体制の強化

大倉山リフトでは12号柱上りワイヤーロープのセンターずれの発生により、メーカーとも連携して根本原因を確認し、予備品との交換及び調整整備を実施しました。

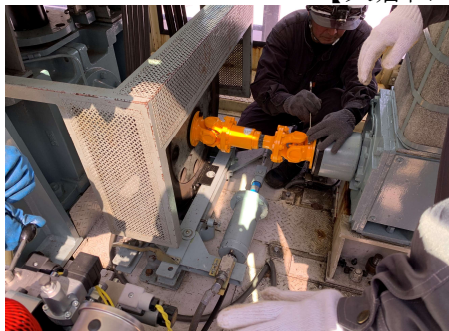
藻岩山ロープウェイでは速度選択異常の保安装置が作動するため、メーカーとも連携して根本原因を確認し、運転操作盤内の配線を交換しました。

また、保安装置の点検マニュアルを作成し、的確な点検作業を実施しました。

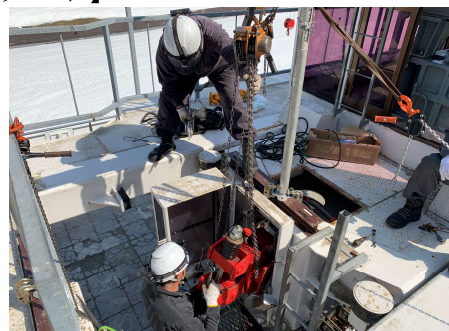
（３）主要機器の計画的な整備の実施

大倉山リフトについては、ユニバーサルジョイント、非常用制動機の更新を行い、藻岩山ロープウェイについては、中腹誘導滑車分解整備、支柱受索輪交換を計画通り実施しました。

【大倉山ジャンプ競技場リフト】

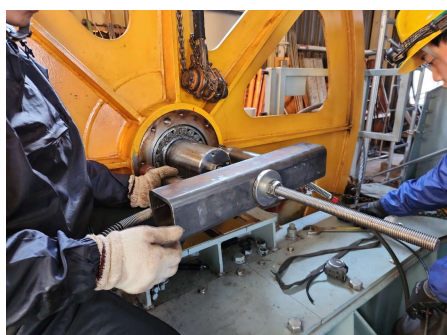


ユニバーサルジョイントの交換

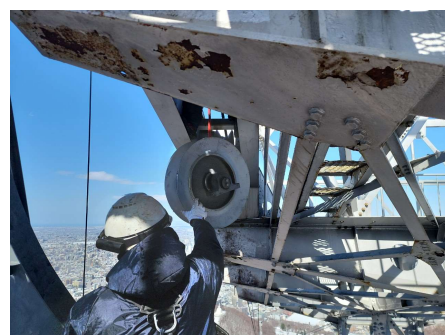


非常用制動機の更新

【藻岩山ロープウェイ】



えい索滑車の整備

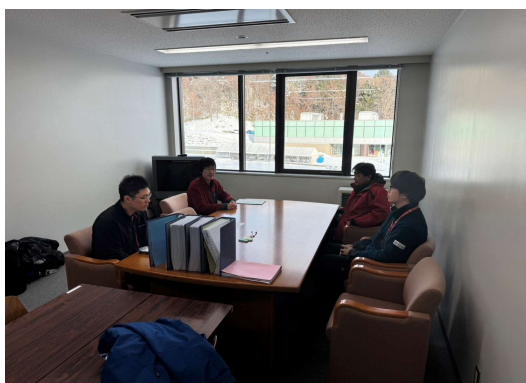


支柱受索輪 3 2 輪の交換

（４）社内安全管理体制の強化

外部の弁護士によるコンプライアンス研修に管理職と係長以下の社員（１３８名）が実地研修とDVD視聴研修を受講し、コンプライアンス意識の向上と浸透を図りました。

また、内部監査（大倉山・藻岩山相互監査）を行い、結果に基づいた指摘事項などを速やかに修正するなど改善策を講じました。



索道内部監査（大倉山リフト）



索道内部監査（藻岩山ロープウェイ）

安全目標2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ

(1) 専門知識を成熟させるための人材育成

索道メーカー主催のセミナーに大倉山4名、藻岩山6名や索道協会主催の講習会等への積極的な参加による知識と技術の向上を図るとともに、整備期間中に行う社内教育や研修後に、習熟度を確保するための効果測定として試験を実施し、社員のスキルアップを図りました。

(2) 事故対応体制の再確認

整備期間中の救助訓練において「事故発生時対応マニュアル」に基づき消防局との合同救助訓練を実施し、また営業期間中においてもロープウェイ及びリフトの緊急時に備えた予備原動機による救助・誘導訓練を定期的に行いました。

(3) お客さまへの対応強化

藻岩山ロープウェイの繁忙期における、お客様の来場時間分散化を図るため事前予約システムの実証実験をスタートしました。

更に山麓駅1階ロータリー前やシャトルバス停留所に多言語で営業案内や運休をお知らせする自動アナウンス放送設備を設置しました。

また、大倉山リフト山麓駅に観光客がスムーズにリフトへ乗車できるよう説明案内の文言を統一化しました。

安全目標3 「仕事の環境改善」「PDCA」による安全性向上と効率改善

(1) 「作業環境と作業方法」の改善

保安設備のマニュアル作成により、作業手順や対応フローが明確化され、誰が作業にあたっても一定の水準で安全かつ効率的に業務を行える環境が整いました。また、トラブル時の対処方法も盛り込んだことで、現場におけるリスク感度の向上と、再発防止策の徹底につながりました。これにより、作業環境の安全性が高まり、より確実な保守・点検作業が可能となりました。

(2) 「PDCAサイクル」による業務改善

ヒヤリ・ハット情報を収集し、原因の分析、対策案、緊急度などを会議で検討・決定し、対応策を講じて改善に努めております。北海道運輸局からの保安情報（他社の事故例など）を収集し、整備期間中の安全教育や訓練で活用し、類似した事故の防止を図りました。

『安全統括会議メンバーの安全パトロール』や『内部監査』による改善活動を「PDCAサイクル～スパイラルアップ」の手法により進め、業務の改善に取り組みしました。

4. 2025年度整備計画

2025年度の主要機器の点検・整備を下記のとおり計画し、実施しました。

【大倉山ジャンプ競技場リフト】

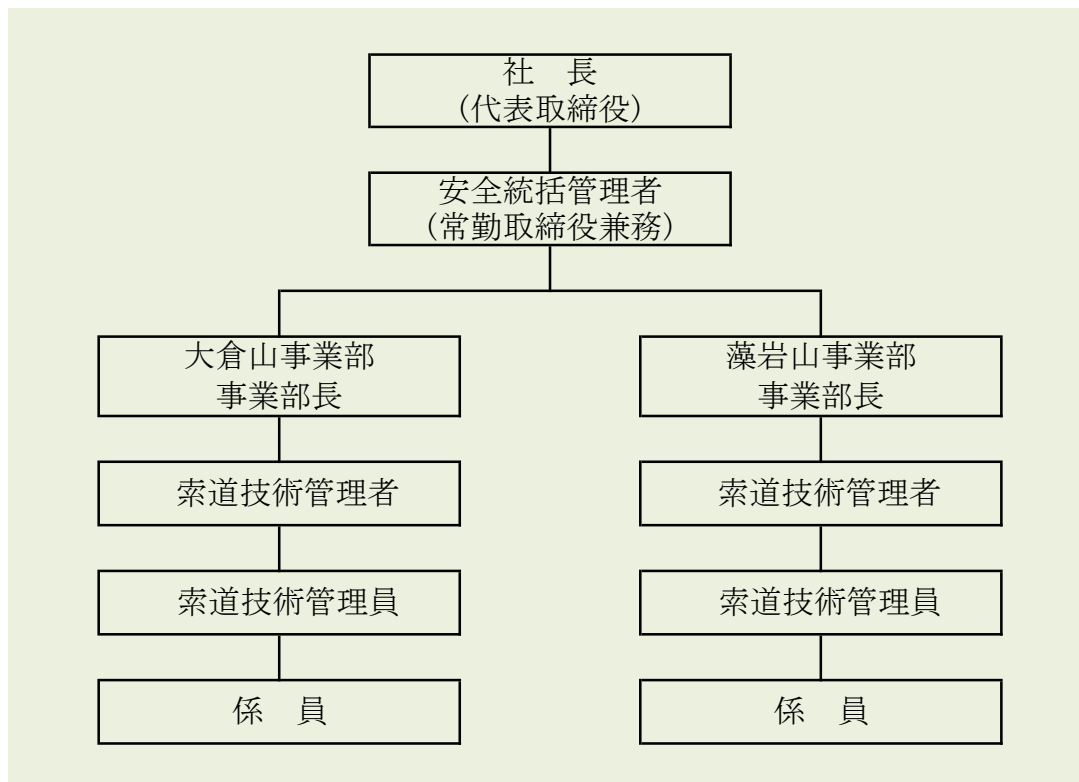
- (1) 山麓原動滑車のゴムライナー交換
- (2) 山頂折返滑車のゴムライナー交換
- (3) 山頂折返滑車の軸部分解整備
- (4) 握索機の分解整備
- (5) 制御保安点検
- (6) 各装置の油脂給油及び交換

【藻岩山ロープウェイ】

- (1) えい索の切詰工事
- (2) 山麓誘導滑車3輪の整備工事
- (3) えい索重錘滑車1輪の整備工事
- (4) 搬器接続装置の整備
- (5) 制御盤内電気部品交換工事
- (6) 各装置の油脂給油及び交換

1. 安全管理体制

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下図のとおりとし、各責任者の責務を明確にしております。



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
事業部長	安全統括管理者の指揮の下、索道事業の輸送の安全を確保するための事業運営、維持管理、人材の育成、関係法令等の遵守に関する業務を行うとともに、安全統括管理者を補佐する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補佐する。

2. ご感想・ご意見について

安全報告書へのご感想、取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

大倉山事業部 TEL (011) 641-1972
(大倉山ジャンプ競技場リフト) FAX (011) 632-4901

HP <http://okurayama-jump.jp/>

藻岩山事業部 TEL (011) 561-8177
(藻岩山ロープウェイ) FAX (011) 561-8178

HP <http://mt-moiwa.jp/>